

# 提言素案

(自助・共助における県民の役割について)

平成20年(2008年)10月29日

滋賀県流域治水検討委員会 住民会議

# 水害から命を守る地域づくり

## 滋賀県民宣言



滋賀県流域治水検討委員会（住民会議）



はじめに



滋賀県流域治水検討委員会住民会議 座長 大橋正光

## 水害から命を守る地域づくり

— 滋賀県民宣言 —

### 目 次

1 委員紹介	1
2 住民会議の流れ	2
3 住民会議からの提言	3
4 提言の内容	5

# 1 委員紹介

## 住民会議の位置づけ

滋賀県では、「流域治水基本方針※」の策定に向け検討を進めています。流域治水検討委員会（住民会議）（以下、「住民会議」といいます）は、この基本方針に県民意見を広く反映するため、県民が主体となって議論を行う場として設置されました。

### ※流域治水基本方針とは

流域治水とは、洪水に対して人命を守ることをまず第一の目的にし、いかなる洪水にあっても壊滅的な被害を防ぎ、そして被害をできるだけ少なくするための減災措置として、川の外、つまり人が住む流域での「ためる」「とどめる」「そなえる」対策を、それぞれの流域の実情に応じて組み合わせ、市町や住民のみなさんと協働して実施していくものです。このような各地域における対策の考え方や基本的な方向性を基本方針として取りまとめるもので、平成20年度末の策定を予定しています。

## 住民会議の委員紹介

住民会議の委員は、一般公募により選ばれました。県内の様々な地域からいろいろな年代の10名が集まりました。また、京都大学防災研究所の多々納先生にアドバイザーとして参加していただきました。



いしづ ふみお  
石津 文雄  
(高島市)



おおはし まさみつ  
大橋 正光  
(近江八幡市)



きたい かおり  
北井 香  
(大津市)



しばた よしひで  
柴田 善秀  
(長浜市)



すぎもと りょうさく  
杉本 良作  
(甲賀市)



なかい まさこ  
中井 正子  
(大津市)



なかむら せいじ  
中村 誠伺  
(野洲市)



なるみや じゅんいち  
成宮 純一  
(愛知郡 愛荘町)



はぐろ けいこ  
齒黒 恵子  
(蒲生郡 日野町)



まつお のりなが  
松尾 則長  
(彦根市)

### 【アドバイザー】



たたの ひろかず  
多々納 裕一

京都大学防災研究所／社会防災研究部門（教授）

（順不同・敬称略）

## 2 住民会議の流れ

住民会議は、全7回開催し、以下の項目について議論を行いました。

- (ア)流域治水対策を推進するための「自助・共助における県民の役割」と「県民が公助に期待する事柄」
- (イ)流域治水の県民への普及と協働で取り組む方策に関すること



第1回 流域治水の必要性・意義の理解	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の目的，趣旨を理解する。</li> <li>・委員相互の理解を深める。</li> <li>・流域治水の必要性，意義を理解する。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の趣旨・目的について</li> <li>・委員の自己紹介（会議への参加動機，会議への抱負など）</li> <li>・治水の現状と課題の説明（事務局より）</li> <li>・これからの治水政策について（事務局より）</li> <li>・意見交換</li> </ul>

第2回 地域防災力の現状把握と課題抽出	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県の地域防災力に関する現状を把握する。</li> <li>・対策を考える前提となる課題を抽出・整理する。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座長の選出</li> <li>・滋賀県内各地区の地域防災力の現状説明（事務局より）</li> <li>・地域防災力に関する課題の整理</li> </ul>

第3回 対策の立案	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理した課題を基に、流域治水対策を検討する。</li> <li>・各対策案について、自分たちができることを考える。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察</li> <li>・各課題に対して、対策案のメニュー出しを行う（ワークショップ）</li> </ul>

第4～7回 提言の作成	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民会議の成果として「流域治水基本方針」への提言を作成。</li> <li>・会議の検討内容の発信方法について検討。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策メニューの整理・分類</li> <li>・提言案の作成</li> </ul>



## 水害から命を守る

水害は必ず起こるとい

その① 安全な避難がで

その② 地域の防災組織が

その③ 先人の知恵と新しい情報

を目指しま

### 知恵を広める (みんなで伝え合う わかりやすい情報)

(目指す姿)

「水害は必ず起こる」との覚悟をもって普段からの備えや水防活動・避難行動ができるように、全ての人々が、地域の水害に関するさまざまな情報を確実に共有する。

地域は、水害の備えに役立つ地域の情報・知恵(水害体験者の経験、地域の水害履歴、自主避難ルールなど)、行政から提供される情報(浸水予想や川の整備状況)を一人でも多くの住民が知ることができるよう工夫する。

地域は、みんなで集まって情報を共有し、記憶の情報を形にして残す。冊子だけでとりまとめるだけではなく、看板などにして現場にも残す。

住民自らが勉強し、地域での水害への備えに役立つ知識や情報を得る。

地域は、ハザードマップを住民自らの手で作ったり、図上訓練を行ったりする。

地域は、新たに地域に入ってくる人々に水害の危険や対応の知恵を伝える。

全ての人々が知識や情報を共有できるよう、様々な機会を利用してこれらの活動を実施する。

地域は、川を歩いたりして、川の状態を日常的に把握し、防災に役立つ情報を収集する。

子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げる工夫をする。

地域は、川に関する市民活動や環境活動と連携し、災害に強い地域づくりを進める。

行政は、これらの活動が地域で展開されやすくなるよう支援する。

行政は、水害への備えに役立つ情報を地域や個人に向けて積極的に公表する。また、情報公開して終わりではなく、公表した情報を、一人でも多くの住民が知ることができるよう工夫する。

行政は、地域の安全度(危険箇所)、浸水予想、河川の整備状況・予定を公表する。

行政は、視覚や感覚にも訴える知識や情報の伝え方についての工夫をする。(防災紙芝居、水害標語日めくり、洪水位標など)

行政は、地域での水害への備えに役立つ情報に関する勉強会を支援する。

行政は、いつでも誰でも水害に関する情報を提供する窓口を準備する。

行政は、地域に向かいて行って出前講座などの啓発活動を繰り返し行う。

行政は、学校教育や生涯学習の場を通じて防災教育を推進する。

行政は、水防活動や避難に関する情報を、住民が実感を持ち切迫感を感じられるように、分かりやすく伝達する工夫をする。加えて、地域は、自らの判断で避難できるよう独自の工夫をする。

行政が避難勧告などを出す場合は、緊迫感を持って命が危ないということを繰り返し伝える。

地域は、避難などの情報を伝える独自の工夫をする。(例えば、地域にある半鐘・スコープ・太鼓などの音による伝達や、独自の連絡網を使って情報伝達を行うなど)

行政はできるだけ多様な伝達手段を用いて、情報が確実に伝わるようにする。(防災行政無線、インターネット、携帯電話、ホットラインの開設など)

地域は、水防活動や避難の判断を自ら行う独自の工夫をする。(例えば、お地藏様などの分かりやすい目印を使って、水位をはかるなど)

### 人をつくる (誰もが役割を果たす)

(目指す姿)

地域を構成する全ての人々が自ら備え、自ら判断し、自ら行動する。地域には、熱く燃える自主防災活動のリーダーと担い手があり、お互いに助け合う。

水害は必ず起こるという実感を持ち、普段から水害に備える人をつくる。

地域は、行政が出す情報(浸水想定区域図)などを利用して、実際の被害がイメージできる防災訓練を実施する。また、夜間や雨天など、多様な場面で防災訓練を実施する。

住民は、自分が住んでいる場所の水害履歴や浸水想定区域図などを参考にし、敷地の土台を高くするなど、水害に強い住まいをつくる。

地域は、住民一人ひとりが、危険箇所や避難箇所を含めた避難の方法をしっかりと把握できるように、図上訓練を実施したり、自分たちの手で地域のハザードマップづくりを行う。

地域は、環境保全の活動や環境学習、地域の祭りなどの地域行事と一緒に水防訓練や水害に関する学習会を楽しみ実施するなど、多くの人が参加しやすくなる工夫をする。

住民は、携帯電話・ラジオ・杖・懐中電灯など、避難行動に必要な道具を揃え、使い方を学習しておく。

行政は、水害に備えられるように、これらの住民や地域の活動に対して事前にきちんと情報提供をしたり、人材を派遣するなどの支援をする。

地域での防災活動の担い手を増やす。

地域は、自治会に所属していない人たち(学生・地元企業に通う人など)も地域でのさまざまな防災活動に巻き込む。

行政は、これらの地域の活動に対して、関係する組織(学校や企業など)に協力するように働きかける。

勤めに出る住民は、地域が危険な場合は、地域の防災活動を優先し地域に留まるように努める。

水害への心構えを持ち、地域を愛する熱いリーダーを持つ。

住民は、地域の先人たちの苦勞や地域の目指す姿を互いに語り、伝え合うことにより、地域への思いを持つ人を増やす。

行政は、地域の熱いリーダーを養成する手助けをする。

# 守る地域づくり

という覚悟をもって  
ができる地域づくり  
織が元気な地域づくり  
情報を共有できる地域づくり  
目指します。

## 組織をつくる (地域は地域で守る)

### (目指す姿)

信頼関係で結ばれたご近所、自主防災を担う活発な組織、自主防災のルールを持ち、地域がどのような水害にあっても、自分たちで地域を守れるような取り組みを進める。

災害時に助け合える、信頼関係で結ばれたご近所をつくる。

住民は、地域のお祭りや運動会などの行事に参加して、互いや互いの家庭の状況を知ることができるように、日ごろからコミュニケーションをとるようにする。

住民は地域で共に行動する機会をつくる。(例えば、字の行事や草刈り、料理教室に参加するなど。)

自主防災を担う活発で持続的な組織を持つ。

熱いリーダーや担い手を中心になって、自主防災を担う組織を構成する。

自主防災を担う組織は、自分たちのレベルアップや活性化を図るために、流域間や上下流域での活動の交流を行う。

行政は、川づくり会議などの場を継続して設けることなどにより、防災に燃える熱い組織・グループの形成を促す。

自主防災を担う組織は、仲間どうして川の歴史を調べたり、川で遊ぶなど、楽しみながら継続的に活動できる工夫をする。

行政は、河川沿いで連合して防災組織を作るなど、人口の少ない過疎地においても防災組織ができるよう支援する。

行政は、これらの活動に対して、助成金を出すなどして、より活発な活動を促す。

状況により、組織づくりに行政が直接関与する。

行政は、地域での活動が適切に評価される仕組みをつくる。よい活動がみんなに認められ、組織の活性化に繋がる仕組みにする。

自分たちの地域を自分たちでまもるための、水防活動、避難、助け合いのルールを持つ。

地域は、普段から、水防活動や避難の判断を自分たちでも行えるようなルールをつくっておく。

行政は、これらの地域の活動に対して、自分たちの地域を自分たちで守るためのルールづくりを住民とともに検討する(地域独自の判断の目安づくりや自主的な情報伝達方法、災害時要援護者の避難支援方法など)。

防災を担う組織は、各戸アンケートや社会福祉協議会・民生委員などと連携することで災害時要援護者を把握し、安心して逃げられる場所(普段通っている福祉施設や病院)、避難を支援する担い手を決めておく。

地域での災害への備えを整える。

自主防災を担う組織は、必要な道具を事前に準備しておく(例えば、半鐘、土のう、掛矢、ボートなど)。

行政は、必要な道具に関する情報を提供したり、助成金を出したりすることなどにより、自主防災を担う組織が必要な道具を調達することを促す。

地域と行政は、水害への対策として上流の植林など、森林保全の取り組みを行う。

## 仲間をつくる (社会と連携する)

### (目指す姿)

社会と連携し、地域だけで守り切れない災害から地域を守る。

地域外や異なる目的を持つ団体と協力体制をつくる。

地域は、周辺の企業や事業者による水防活動の応援、避難所としての利用、物資の支援などの連携体制を築いておく。あらかじめ訓練なども一緒に行う。

行政は、地域内の企業や地域外の防災組織に対して、地域の防災活動への協力をを行うように働きかける。

地域は、物資の支援や避難所の相互利用について、流域間、上下流・左右岸での自主防災を担う組織間の協力体制を取り決めておく。

同じ目的をもつ団体とのネットワークをつくる。

地域は、先進地域のリーダーを招いて講演してもらうなど、同様の活動をしている地域や団体同士で交流し、学びあい、高めあう機会を作る。

行政は、これらの地域の活動に対して、交流の場づくりなどを通じて、より活発な活動を促す。

# 4 提言の内容

## 『水害から命を守る地域づくり』～滋賀県民宣言～

### 滋賀県の治水・水防の現状と課題

滋賀県には、日本一大きな湖である琵琶湖があり、約 460 本の河川が琵琶湖に注いでいます。川は、昔も今も、日々の生活や田んぼなど農業に使う水として、私たち県民の生活に寄り添って流れ続けています。

そして、その川の水を使うための地域や家ごとの決まりごとや、農業の中から生まれた行事など、地域の環境や自然を大事に使う文化が今でも息づいています。琵琶湖を預かる県として、水質浄化のためのせっけん運動などに代表されるように、県民の環境意識も高いです。

さらに、滋賀県は売り手・買い手・世間によい商売をとする「三方よし」の理念で商売をした「近江商人」でも知られるように、商売、産業が盛んな土地でもあります。

現在、滋賀県は全国 4 位の人口増加率の県です（統計局 HP より、人口増減率 0.52%、平成 19 年 10 月 1 日現在推計人口）。

地域では、昔からの文化や組織を受け継いでいる一方で、新興住宅地の拡大、新住民の増加が地域を変化させ、新しい自治会を生んで、昔ながらの知恵を持ちつつ新しい人のつながりを持つ「今の滋賀」を作り出しています。

その傾向は、地域の治水・水防活動にも影響を与えています。

滋賀県では、近年は大規模な水害が起きていません。そのため、水害に対する危機感や関心が薄れてきているといえます（図-1, 2）。特に、新興住宅地などに住む住民の中には、その場が過去に水害に遭った地域でも、そのことを知らない人も多くいます（図-3）。

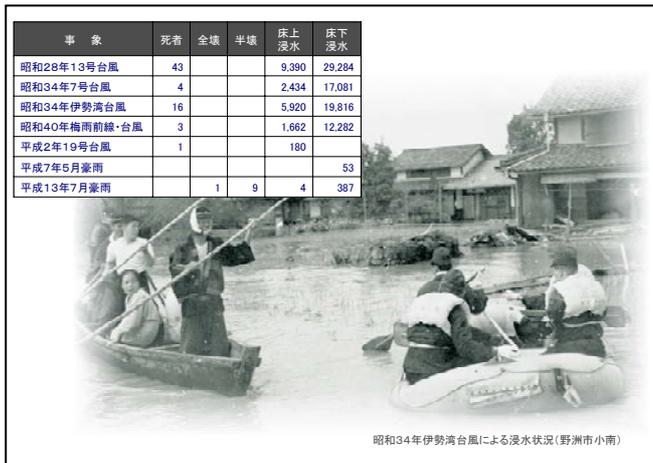


図-1 滋賀県の水害史

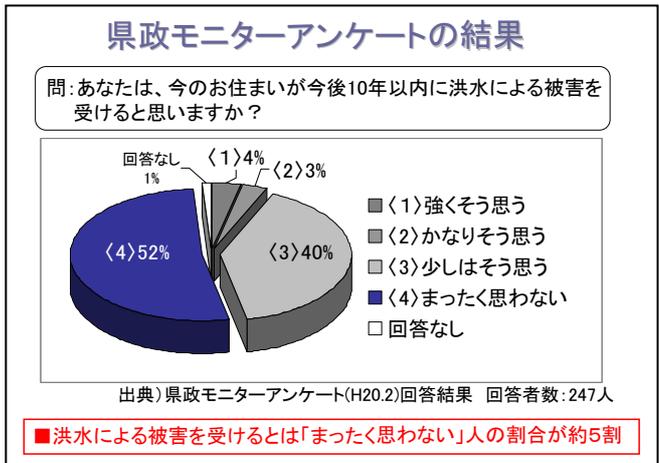


図-2 洪水の可能性についての意識

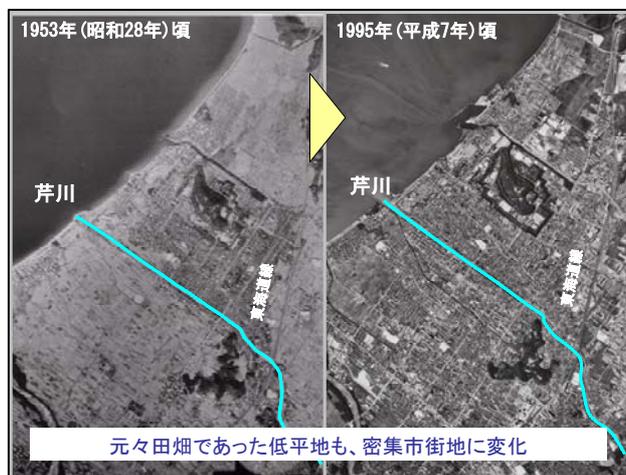


図-3 かつて田や畑だった低い平地に住宅街ができている

水害への危機感が薄れている今、もしも大雨が降ったときに、住民一人一人や地域が自助（自分で守る）・共助（地域で守る）で水害をしのぐ力を持つために、過去に水害を体験した方や、河川敷の草刈や水防活動などの川の管理を地域で行っていた方が持つ、水害や水防の知識・知恵を改めて掘り起こし、「今の滋賀」の地域の中で活かせるものに見直し、滋賀における「新しい流域治水」を創ることが求められます。

## 私たちが目標とする地域づくり

### 「水害は必ず起きる」という覚悟をもつこと

#### 川の水は必ず溢れる

私たちが住む滋賀県は、大小約 460 本の川が琵琶湖へと流れています。しかし、流れ出る川は瀬田川の 1 本のみです。また、滋賀県の周辺の山々から短い距離の間に琵琶湖まで流れ込む川は非常に急なもので場所によっては天井川も多く見られます。

このような特徴のなかで生活している私たちは、まず災害は必ず起こるということに気づかなくはなりません。

「水害が起こるということを、自分たちの地域なり自治会なりで、可能性を認識することが非常に大事だと思います。」



#### 洪水対策に完璧はない

もちろん行政も今河川改修などを頑張ってくれています。しかし、それも完璧ではないのです。

「行政の計画しているもので、今できていないものは今後もできない可能性もあります。そういうことを住民一人一人が思っていかなければならないんじゃないかと思っています。」



#### ほんの最近まで洪水に対する備えがあった

そのような中、ほんのちょっと前の人々は水害に対してそれなりの備えが出来ていました。川の「恵み」を利用し「災害」に備える仕組みがそこにはあったのです。

「訓練の中で、普段あそこはひとり老人がおられるから、だれがそこへそのことをよう伝えるのか、半鐘が鳴ったら逃げるとか、それでどうするのかということなど一定のルールができてるんですね。」



#### 地域の事は地域で守ろう

このように昔の地域には「地域のことは地域で守る」という意識が強く根付いていました。そのような意識は現代でも必要です。いくら「行政がやってくれる」「最近水害なんて起きていない」といっても、必ず洪水はやってきます。そのとき、最終的に自分たちの命を守るのは自分たちです。そのことを強く認識することが重要です。

「もう行政には任せておけないという気持ちになって、自分たちの住んでいるところは自分たちで守らないかんと感じました。そして、どのような避難をすればよいか、自分たちで考えないかんという想いがすごく強いんです。字や地域全体が助け合って、助け合わなければならないなって思います。」



### 洪水災害に強い地域づくり

#### 【その①】安全な避難ができる地域づくり

地域の中で水害による死者を一人も出さないようにするためにはどうしたらいいでしょう？それは、みんなが自分で逃げることです。まずは、自分が逃げる。水害が起こった時、最終的に逃げるのは自分たちです。そのことをしっかり意識しておかなければなりません。

「行政が避難指示を出される前にですね、これはみんなで危なそうだとおもうときに、地域で避難をしようと決めて逃げるようにすれば非常にスムーズに行くのではなからうかと。」



「避難の最終的な判断をしたのは、もう各自それぞれの家じゃないかなと思うんですね。特にどういう避難勧告、そういうところも余りはっきり聞こえてこなかったし、過去の経験があるから行動もできるということだと思います。だが、今、非常にそういう面では難しい。体験がないということがございますが、そのところを何かみんなが知る、そういうことが必要だと思います。」



自主避難をするのは自分だけではありません。地域が一つになって行うものです。そのため、地域に特有のルールが必要になります。

「新しい新興住宅の方たちと議論した中で、我々はこうやった、ああやったと伝承もしながら、また今の新しい文化や考え方も取り入れながら、地域で独自の避難方法・仕方等々があるんじゃないかなということが特に必要やないかな。」



## 【その②】 地域の防災組織が元気な地域づくり

では、実際に地域で誰が洪水などの水害から地域を守るのでしょうか？もちろん一人一人の活動も重要です。しかし、それだけでは出来ないこともあります。そういったものは地域が協力して行わなければなりません。その地域が協力して防災活動を行う組織が「自主防災組織」というものです。

昔の地域には「地域のことは地域で守る」という意識が強く根付いていました。これを、現代でも実践すべきだと思います。しかし、この組織には継続が難しいなどの問題もあります。この問題を今後どのように解決していくかが重要となります。

「自主防災組織を立ち上げるのに、やはり地元、地域住民の人の『ゆい』で守るまちづくりを目指さなければ駄目だと私は考えております。」



「自主防災組織の会長が自治会長だとすれば、1年交代のため継続はできないのです。」



## 【その③】 先人の知恵と新しい情報を共有できる地域づくり

実際に避難するためには、「今、川はこうなっている」「そろそろ逃げなあかん」といった「情報」が必要になります。しかし、「情報」はあるだけではいけません。皆が共有し活用できることが重要です。

「この間の地震も孤立していた場所を、他の人が誰も知らないところがあって、情報が伝わっていない恐ろしさを感じました。それを聞いて、携帯のラジオも大事だなと思います。災害の意識を強く持つ、そして勉強会を何度もやるということが大切だなと思います。」



「大垣でのITVのようにいわゆるビジュアルモチベーションのように視覚によって自分をどういうふうにしていったらという意識を高める必要があると思います。」



「最後に何か頼るものが機械だというのが私はとても不安です。やっぱり最後は、その人が判断するっていうふうなものが絶対に必要だと思いますし、そういう話の中では大橋座長のおっしゃっているお地蔵さんの水位を見て、避難の目安にしたんだという話は、それこそ一番わかりやすく、身近にあって、ビジュアルモチベーションはわかりやすいものだと思うんですね。なので、何かその地域でそういう目安っていうのを、関心のない地域でも何かつくりたいと思ったら、それはつくれると思うんですね。そこに、例えばハザードマップだとか、そういうふうな行政が出す情報というものと合わさったら、もうちょっと効果的なんじゃないかな。」



## 目標とする地域づくりを実現していくために（4つの根っこ）

### 【1の根っこ】 知恵を広める(皆で伝え合うわかりやすい情報)

関心のない人に関心を持ってもらうためには、まず水害は起こるということに気づいてもらうことです。そのためには、情報が必要です。私たちは、情報には日頃から皆が共有しておくものと、逃げる際必要となる情報に分け、それぞれに水害経験など昔からある情報と浸水想定区域図などの現代の技術を使った情報があることに気がつきました。日頃から皆が水害に関する情報を共有することで水害に対する意識を高め、実際に水害が起こり始めたならその状況に関する情報をもとに実際に自分たちで避難することが求められます。しかし、どんな情報もそこにあるだけでは人には伝わりません。人に伝えるためには多くの工夫が必要となります。「伝えるための情報を用意し、それを皆に伝わるように工夫する。」これがこのテーマで重要な事です。

#### ■地域は、水害の備えに役立つ地域の情報・知恵(水害体験者の経験、地域の水害履歴、自主避難ルールなど)、行政から提供される情報(浸水予想や川の整備状況)を一人でも多くの住民が知ることができるように工夫する。

- 一地域は、みんなで集まって情報を共有し、記憶の情報を形にして残す。冊子でとりまとめるだけでなく、看板などにして現場にも残す。
- 一地域は、ハザードマップを住民自らの手で作ったり、図上訓練を行ったりする。
- 一全ての人々が知識や情報を共有できるよう、様々な機会を利用してこれらの活動を実施する。
- 一子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げる工夫をする。
- 一住民自らが勉強し、地域での水害への備えに役立つ知識や情報を得る。
- 一地域は、新たに地域に入ってくる人々に水害の危険や対応の知恵を伝える。
- 一地域は、川を歩いたりして、川の状態を日常的に把握し、防災に役立つ情報を収集する。
- 一地域は、川に関する市民活動や環境活動と連携し、災害に強い地域づくりを進める。
- 一行政は、これらの活動が地域で展開されやすくなるよう支援する。



#### ■行政は、水害への備えに役立つ情報を地域や個人に向けて積極的に公表する。また、情報公開して終わりではなく、公表した情報を、一人でも多くの住民が知ることができるように工夫する。

- 一行政は、地域の安全度(危険箇所)、浸水予想、河川の整備状況・予定を公表する。
- 一行政は、地域での水害への備えに役立つ情報に関する勉強会を支援する。
- 一行政は、地域に出向いて行って出前講座などの啓発活動を繰り返し行う。
- 一行政は、視覚や感覚にも訴える知識や情報の伝え方についての工夫をする。(防災紙芝居、水害標語日めくり、洪水水位標など)
- 一行政は、いつでも誰にでも水害に関する情報を提供できる窓口を準備する。
- 一行政は、学校教育や生涯学習の場を通じて防災教育を推進する。



#### ■行政は、水防活動や避難に関する情報を、住民が実感を持ち切迫感を感じられるように、分かりやすく伝達する工夫をする。加えて、地域は、自らの判断で避難できるよう独自の工夫をする。

- 一行政が避難勧告などを出す場合は、緊迫感を持って命が危ないということを繰り返し伝える。
- 一行政はできるだけ多様な伝達手段を用いて、情報が確実に伝わるようにする(防災行政無線、インターネット、携帯電話、ホットラインの開設など)。
- 一地域は、避難などの情報を伝える独自の工夫をする。(例えば、地域にある半鐘・スコープ・太鼓などの音による伝達や、独自の連絡網を使って情報伝達を行うなど)
- 一地域は、水防活動や避難の判断を自ら行う独自の工夫をする。(例えば、お地蔵様などの分かりやすい目印を使って、水位をはかるなど)



## 【2の根っこ】人をつくる(誰もが役割を果たす)

発信された情報を受けて皆が水害について考えることによって少しずつ水害に関心を持った社会へと変化していきます。また、関心を持つことでそれが実際の行動へと移っていきます。行動にも、日頃から行うことと、実際に災害が起こり始めた時に行うものがあります。日頃から行うことで重要なものは、実際の被害をイメージした活動を行い、水害に備え、先人の知恵や文化をしっかりと次世代へ伝承することです。ここでは、過去の情報を記憶によるものと記録によるものに分けました。また、実際に災害が起こり始めたときに重要なことは実際に一人一人が逃げ協力し合うことです。さらに、一人一人が日頃から行うことの出来る活動もあります。ここでは、まず関心のあるリーダーのような存在が周りに影響を与え、そして実際に関心を持った人々による社会でどのような活動ができるのかということをもとめています。

### ■水害は必ず起こるという実感を持ち、普段から水害に備える人をつくる。

- 一地域は、行政が出す情報（浸水想定区域図）などを利用して、実際の被害がイメージできる防災訓練を実施する。また、夜間や雨天など、多様な場面で防災訓練を実施する。
- 一地域は、住民一人ひとりが、危険箇所や避難箇所を含めた避難の方法をしっかりと把握できるように、図上訓練を実施したり、自分たちの手で地域のハザードマップづくりを行う。
- 一住民は、携帯電話・ラジオ・杖・懐中電灯など、避難行動に必要な道具を揃え、使い方を学習しておく。
- 一住民は、自分が住んでいる場所の水害履歴や浸水想定区域図などを参考にして、敷地の土台を高くするなど、水害に強い住まいをつくる。
- 一地域は、環境保全の活動や環境学習、地域の祭りなどの地域行事と一緒に水防訓練や水害に関する学習会を楽しく実施するなど、多くの人に参加しやすくなる工夫をする。
- 一行政は、水害に備えられるように、これらの住民や地域の活動に対して事前にきちんと情報提供をしたり、人材を派遣するなどの支援をする。



### ■地域での防災活動の担い手を増やす。

- 一地域は、自治会に所属していない人たち（学生・地元企業に通う人など）も地域でのさまざまな防災活動に巻き込む。
- 一勤めに出る住民は、地域が危険な場合は、地域の防災活動を優先し地域に留まるように努める。
- 一行政は、これらの地域の活動に対して、関係する組織（学校や企業など）に協力するように働きかける。



### ■水害への心構えを持ち、地域を愛する熱いリーダーを持つ。

- 一住民は、地域の先人たちの苦労や地域の目指す姿を互いに語り、伝え合うことにより、地域への思いを持つ人を増やす。
- 一行政は、地域の熱いリーダーを養成する手助けをする。

### 【3の根っこ】組織をつくる(地域は地域で守る)

実際に行動することで、日頃から水害に備えることができるようになり、いざ水害が来ても多くの人に対応できるようになります。しかし、最終的な判断を行政に頼っているような地域では「人の命を必ず守る」ことは出来ません。なぜなら、行政もまた水害に関しては素人だからです。私たち住民の中でも水害の経験者は減っていますが行政の中でもそれは同様です。また、河川改修など物理的な防御には限界があることも近年の事例によって示されています。つまり、行政に頼り切り、責任を求めるのではなく、地域のことは地域で守るといった姿勢が重要になります。そこにはやはり自治会や自主防災組織といった組織が必要となります。

#### ■災害時に助け合える、信頼関係で結ばれたご近所をつくる。

- 一住民は、地域のお祭りや運動会などの行事に参加して、日ごろから互いにコミュニケーションをとるようにする。
- 一住民は地域で共に行動する機会をつくる。(例えば、字の行事や草刈り、料理教室に参加するなど。)

#### ■自主防災を担う活発で持続的な組織を持つ。

- 一熱いリーダーや担い手を中心になって、自主防災を担う組織を構成する。
- 一行政は、川づくり会議などの場を継続して設けることなどにより、防災に燃える熱い組織・グループの形成を促す。
- 一行政は、河川沿いで連合して防災組織を作るなど、人口の少ない過疎地においても防災組織ができるよう支援する。
- 一状況により、組織づくりに行政が直接関与する。
- 一自主防災を担う組織は、自分たちのレベルアップや活性化を図るために、流域間や上下流間での活動の交流を行う。
- 一自主防災を担う組織は、仲間どうして川の歴史を調べたり、川で遊ぶなど、楽しみながら継続的に活動できる工夫をする。
- 一行政は、これらの活動に対して、助成金を出すなどして、より活発な活動を促す。
- 一行政は、地域での活動が適切に評価される仕組みをつくる。よい活動がみんなに認められ、組織の活性化に繋がる仕組みにする。



#### ■自分たちの地域を自分たちでまもるための、水防活動、避難、助け合いのルールを持つ。

- 一地域は、普段から、水防活動や避難の判断を自分たちでも行えるようなルールをつくっておく。
- 一防災を担う組織は、各戸アンケートや社会福祉協議会・民生委員などと連携することで災害時要援護者を把握し、安心して逃げられる場所(普段通っている福祉施設や病院)、避難を援護する担い手を決めておく。
- 一行政は、これらの地域の活動に対して、自分たちの地域を自分たちで守るためのルールづくりを住民とともに検討する(地域独自の判断の目安づくりや自主的な情報伝達方法、災害時要援護者の避難支援方法など)。



#### ■地域での災害への備えを整える。

- 一自主防災を担う組織は、必要な道具を事前に準備しておく(例えば、半鐘、土のう、掛矢、ボートなど)。
- 一行政は、必要な道具に関する情報を提供したり、助成金を出したりすることなどにより、自主防災を担う組織が必要な道具を調達することを促す。
- 一地域と行政は、水害への対策として上流の植林など、森林保全の取り組みを行う。

## 【4の根っこ】 仲間をつくる(社会と連携する)

近年の社会は地域のみで解決できない問題も増えてきました。地域の事は地域で守ることは重要です。しかし、より多様な活動を行うためにはより多くの主体と協力し活動することが求められます。具体的には、上下流域間、行政、NPO、企業などです。これらの適切なサポートあるいは参画があることで地域防災力はさらに向上させることが可能となります。例えば、災害が起こる前でしたら防災訓練を協働で行うことが出来ます。また、災害が起こった時であれば、すぐに救援を呼ぶことが可能となります。このように、自分たちの地域内のみ活動の範囲をとどめるのではなく、他の地域あるいは行政やNPOといった地域の他の団体とも協力しておくことが求められます。これについては以下のような意見が住民会議でだされました。

### ■地域外や異なる目的を持つ団体と協力体制をつくる。

- 一地域は、周辺の企業や事業体による水防活動の応援、避難所としての利用、物資の支援などのための連携体制を築いておく。あらかじめ訓練なども一緒に行う。
- 一地域は、物資の支援や避難所の相互利用について、流域間、上下流・左右岸での自主防災を担う組織間の協力体制を取り決めておく。
- 一行政は、地域内の企業や地域外の防災組織に対して、地域の防災活動への協力を行うように働きかける。



### ■同じ目的をもつ団体とのネットワークをつくる。

- 一地域は、先進地域のリーダーを招いて講演してもらうなど、同様の活動をしている地域や団体同士で交流し、学びあい、高めあう機会を作る。
- 一行政は、これらの地域の活動に対して、交流の場づくりなどを通じて、より活発な活動を促す。

## 課題

「結局、自主避難のためのルールづくりのことでですね。その辺をきっちり議論することが、実際、飛躍的な発展で滋賀の特色にもなるんじゃないかと。その辺のところを少し議論を皆さんにもしていただければと思ひまして、大体そこが共通点かなと思ひます。」



「特にやっぱり高齢化という状態や、市町村合併による補助金の対応の変化、新興住宅とのコミュニケーションなどを考えていかないかんようになってきた。それを織り込みながら、どうあるべきか考える必要がある。」

「行政からつくりなさいといわれた組織では、形だけはあるんやけれど、それが機能してないというような状態になってしまうと思うんです。何とか自分らの地域は自分らで守るんやという熱い思いができた組織であれば、非常に機能するんじゃないかなと思ひます。組織をつくったものの後が機能しないというような状態ではだめなので、どうしていくかという問題になってくるんですね。水害で被害者を出さないための組織とはどうあるべきかということも大きな議論なんじゃないかな。」







**滋賀県**

**滋賀県流域治水検討委員会（住民会議）**

**【事務局】**

**滋賀県土木交通部 流域治水政策室**

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-4291 FAX:077-528-4913

e-mail: ryuiki@pref.shiga.lg.jp

URL: <http://www.pref.shiga.jp/>